

## プラン策定会議（第1回）

平成28年10月25日

【潮田政策企画局次長】 それでは、定刻になりましたので、第1回プラン策定会議を開会いたします。

本日の進行役を務めます政策企画局次長の潮田でございます。よろしくお願いいたします。

この会議は、小池知事のもとで初めて策定する計画であります2020年に向けた実行プラン、これは仮称でございますが、これについて全庁的な議論を行うことを目的に開催するものでございます。

初めに、会議の公開についてご説明いたします。

本日、報道機関の皆様は会議冒頭の知事のご挨拶まで取材が可能です。また、会議資料の取り扱いですが、本日、配付しております会議次第、名簿、座席表、プランのコンセプトの資料に加えまして、本日の議論のまとめを会議終了後、ホームページに公開いたします。また、主要政策の資料や本日の議事概要につきましては、12月末のプランの公表にあわせて全て公開いたします。

それでは、議事に先立ちまして、小池知事よりご挨拶をいただきたいと思っております。

知事、よろしくお願いいたします。

【小池知事】 皆さん、おはようございます。連日、各部局、頑張っていたこと、心から感謝申し上げます。

早いものでありまして、8月2日の正式就任から間もなく3カ月が経とうといたしております。この間に、都政のさまざまな課題を掘り起こしてきたわけではありますが、これからどういう方向性に向かってそれをまとめ上げていくのか、その道筋を具体的に示す、これがまさしく今日の本題であります2020年に向けた実行プラン、これはネーミングも考えたいと思っておりますけれども、それぞれ皆様方の英知を集めて、私が方向性を出し、それに肉づけをしていくということでございます。

私が示している方向性は、既にご承知のとおりであります「3つのシティ」をつくるということで、これが3本柱、「セーフシティ」、「ダイバーシティ」、そして「スマートシティ」ということでございます。そしてこれを集約して、新しい東京、新しい都政をつく

っていくということでありまして、これは私のまさしく都民とのお約束となっております。

そしてまたここに込めた思いというのは、これまでの東京の延長線ではなくて、ここでアウフヘーベンというか、新しいフェーズでもって東京都政を進めていかなければ、国際都市間競争も大変激しいものもございます。それから日本経済のエンジン役である東京、さらには2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控えているという、この段階において、本日議論させていただく2020年に向けた実行プランというのは、ここは大きな土台となってくるものだと、このように考えておるところです。

この先に何があるのかというと、私は都民の皆様方が希望を抱いていただくということだと思います。やはり希望を持っているからこそ、セーフで安全で安心で、そして希望を持つからこそ色々な多様性を育み、そしてまた希望があるからこそ、新しい産業をつくっていく、新しい金融都市をつくっていく、そういったことにつながるのではないかと思います。そして日本の成長の契約として、世界の中で輝き続ける持続可能な東京をつくり上げていきたいと、このように思っております。

2020年は1つの区切でございますけれども、しかしながらそこだけを見るのではなくて、2025年に団塊の世代が後期高齢者に突入するという、そのような局面もこれから迎えるわけでございますので、ビヨンドといいますか、それを越えた形を見ながら、4年間をどう設計するかということが問われていると思います。

オール都庁で策定をしていくということが肝心でございますので、私を含めて、副知事の皆様方、教育長、そして各局長が一堂に会して議論を行わせていただきたいと思います。

また、それぞれの部局においては、また各局長におかれましては、これまで考えてきたけれどなかなかできなかったのだと、そのようなテーマもあろうかと思いますけれども、ここは思い切って新たな発想で都政の課題に積極・果敢に取り組んでいただきたいと思います。短期間でありますけれども、庁内の英知を結集させまして、新たなプランを策定し、それを都民ファーストの視点に立って進めてまいりたいと思います。

さらにプレゼンテーションの仕方も、これまでとちょっと違って、より都民の皆様方に伝わる、そのような工夫もしてまいりたいと思っております。是非都民の皆様方と共感が共有できるような、そのような都政を目指してまいりたいので、よろしく願い申し上げます。

冒頭のご挨拶とさせていただきます。

【潮田政策企画局次長】 知事、ありがとうございました。

(報道機関退室)

【潮田政策企画局次長】 それでは、議題に入りますが、よろしいでしょうか。

初めに、資料1、プランのコンセプトについて事務局よりご説明いたします。

【小室政策企画局計画部長】 計画部長の小室でございます。私から、実行プランのコンセプトについてご説明させていただきます。

お手元の資料の1をご覧ください。

まず、資料1の上段にございますプラン策定の意義でございます。先ほど知事からもお話がございましたとおり、今回の実行プランは、「3つのシティ」を実現し、新しい東京をつくり上げるということを策定の意義・目的としてございます。

計画期間は、平成29年度から32年度までの4カ年、また、本プランは8月に全庁にお示しした策定方針にもありますように、都民ファーストの視点に立った今後の都政の具体的な政策展開を示し、昨今の社会・経済情勢の変化に着実に対応するとともに、東京2020大会の成功とその先の東京の未来の道筋を明瞭化する、東京が抱える課題の解決や東京のさらなる成長に資する新規性・先進性を持つ政策を積極的に立案していくといった点を踏まえて策定してまいります。

次に、資料下段、プランの体系・コンセプトでございます。

東京が目指す「新しい東京」とは、誰もが安心して暮らし、希望と活力を持てる東京、成長を生み続けられるサステナブルな東京、日本の成長エンジンとして世界の中で輝く東京としてございます。

そして、この新しい東京をつくり上げるために、セーフ シティ、ダイバーシティ、スマート シティの3つのシティを実現していくことを示しております。

また、それぞれのシティにおける主な施策を記載しております。今後、この体系をもとに、各政策における目標、4カ年の具体的な政策展開などについてまとめてまいります。

説明は以上でございます。

【潮田政策企画局次長】 続きまして、主要政策について、各局からご説明をお願いします。

質疑、意見交換の時間は、各テーマの説明の後に設けさせていただきます。時間は、質疑、意見交換を含めて、各テーマおおむね16分を予定しております。

それでは、まず1つ目のテーマでございますが、資料2、防災対策でございます。

初めに、不燃化・耐震化について、邊見都技監、お願いいたします。

【邊見都技監】 では、1 ページ目です。不燃化・耐震化ということで、まず現状であります。右図にありますように、不燃領域率、これは燃えない空間、道路あるいは不燃建物の面積であります。不燃領域率が改善してきておりまして、2020年に向けては目標値70%としておりますが、これは70%になれば焼失率がゼロになる数字と言われておりまして、取組を加速していく必要があるということでもあります。

それから、2つ目ですが、延焼遮断になる特定整備路線、これについては一昨年度末までに全て事業化して用地を取得中でございます。

それから、特定緊急輸送道路、これは大きな幹線道路でありますけれども、この沿道の耐震化率は80%という状況にあります。

こういったことに対しましてどうしていくかということではありますが、まず木密の不燃化ということでは、この右側に、ちょっと小さいですがパスがあります。よくまんじゅうのあんこと皮と言われておりますが、オレンジ色の部分、これがいわゆる皮で、それ以外の部分があんこというふうに言うておりますが、このあんこの中に、青で示しましたが、こういう狭隘道路を、幅員6メートル、7メートル、8メートル、こういった幅員に拡幅する防災生活道路の事業というふうに呼びましたが、これを今年度から実施しております。

これまで規制ですとか誘導、あるいは点としての事業だったのですが、これに加えて、線としての事業を加えて木密不燃化を加速する。来年度はこれを1.5倍程度に拡大していきたいと考えています。

それから、不燃化特区については、括弧の中に示したようにメニューの追加ということで、簡単に言えば引越し助成、こういったことも加えていきたいと考えてございます。

それから、皮の特定整備路線であります。これは2020年に、全区画整備と、空間をあけていくということになります。力強くかつきめ細やかにということが大事でありまして、今、土地の境界立会率が80%超えたところまで、現場は頑張ってきております。相談窓口の設置などによって、用地確保をさらに推進、それから順次工事を実施ということで進めていきたいと考えております。

それから、特に商店街などは現地へ残留したいという希望が強いものですから、沿道のまちづくりということで、再開発ですとか換地、こういった手法も加えながら推進していきたいと考えてございます。

それからその下、沿道の建築物耐震化ということで、耐震化率90%としております。これは100%が良いのですが、多少迂回してでも到達できるということが90%ということであ

りますので、この目標を掲げてそれに向けていくということです。例えばローラー作戦、全棟訪問、押しかけていって訪問して話をさせていただく、こういったことを今年度から始めておりますけれども、なかなか1回で済まないという部分もありますので、複数回行けるようにしていくことが、あるいは区市の職員が直接行くとかかなり話を聞いてくれるということもありますので、そういった路線を拡充していく、こんなことを考えたいと思います。

それから、アドバイザーによる改修計画ということで、これは耐震診断の義務化を条例によって3.11の直後に、まさにその閉会日に条例可決したのですが、条例で義務化しましたので、診断は相当進んだのですが、そこから先の実際のとんかちの改修になかなか行かない部分があるということで、このアドバイザーによる改修計画の作成支援を手厚くしたいと思っております。

例えば拡充のイメージとしては、イメージパスをつくれるようにすると、沿道のマンションなどの管理組合でも合意形成がしやすいかなと、そのようなことも手厚くしていきたいと考えてございます。そのほか、検討委員会と書きましたが、さらなる促進策を幅広く検討していきたいと考えてございます。

最後に、住宅の耐震化ということで、一般の住宅についても整備地域を中心にやっていますが、整備地域のみならず、それ以外でも戸建ての全戸訪問を行う、そういったことに取り組んでくれる区市町村に対して、区市町村ごとの上限額を設けないような、そのような新たな支援も始めたいと思っております。こんなアクセルをプランに位置づけていきたいと考えてございます。

このページは以上になります。

**【潮田政策企画局次長】** 次に、無電柱化につきまして、西倉建設局長、お願いいたします。

**【西倉建設局長】** 無電柱化についてでございます。

現状ですけれども、右図のとおり、東京23区における道路全体の無電柱化率はわずか7%程度でございます。その中で、都道においては若干進んでおりますけれども、左の表のとおり38%とまだまだ不十分な状況でございます。取組の加速化が必要ということでございます。

そこで、4カ年の政策展開の方向性ですが、まずはその東京の無電柱化に対する強い姿勢を都民に発信するために、2017年度に、仮称ですが、東京都無電柱化推進条例を策定い

たしまして、約2,200キロございます都道全線にわたりまして、電柱の新設を禁止することとしたいと考えております。

また、都道につきましては、第7期の無電柱化推進計画を引き続き推進いたしまして、おおむね首都高速、中央環状線の内側で囲まれるセンターコアエリア内の計画幅員で完成した都道の無電柱化を2019年度までに完成させたいと考えております。

また、区市町村道についてでございますが、これら狭い道路こそ防災上の観点からいえば無電柱化が必要であるということでございますので、これまでも実施してきておりますけれども、財政・技術支援を2017年度からさらに拡充していきたいと考えております。

具体的に言いますと、豊島区の巣鴨地藏通りなどのように区市町村による浅層埋設などの低コスト手法を導入するモデル路線の整備だとか推進計画の策定に対しまして、都が財政・技術支援をしていくことで、区市町村道の無電柱化促進への起爆剤、いわゆるとっかかりとなることを期待しております。

加えまして、道幅の狭い道路におけるコスト縮減に向けまして、東電、NTTなどと共同で検討会を設置いたしまして、電線共同溝のコンパクト化、あるいはその管路等に使用する材料の低コスト化などについて検討したいと考えております。

続きまして、防災都市づくりや民間開発との連携についてでございます。これは都市整備局の取組ということになりますので、両局で連携を図ることになりますけれども、まず防災生活道路を軸といたしまして、带状に木密地域を無電柱化していくことに向けまして、区の取組を支援いたします。民間の開発に当たりまして、都市づくり制度を活用いたしまして、開発区域に隣接する路線単位での無電柱化への取組を促進いたします。

最後に、この4カ年で無電柱化の意義や効果を都民に向けましてホームページやSNS等を活用いたしまして積極的にPRしていくことで、意識改革を図ってまいりたいと考えております。

加えまして、既に設置されております著名人で構成されております無電柱化民間プロジェクト実行委員会というのがございまして、この団体の連携も考えていきたいと考えております。

以上です。

【潮田政策企画局次長】      ありがとうございました。

続いて、3ページになりますが、災害対応力につきまして、多羅尾総務局長、お願いいたします。

【多羅尾総務局長】 それでは、3ページをご覧ください。

あらゆる主体の総力を結集した災害対応力の強化でございます。4月に発生した熊本地震では、支援物資が滞留し避難所まで届かないという事態が発生するなど、災害対応の実効性を確保することの難しさが改めて浮き彫りとなりました。今後は震災直後の対応、避難生活の支援、避難者の生活再建など、各段階において被災自治体のみならず国、他の自治体、民間等、さまざまな主体が一体となって、より実効性のある災害対応を講じていくことが急務でございます。

従いまして、今回の実行プランでは、政策目標として、発災から復旧・復興までより実効性の高い危機管理体制の確立を設定いたしまして、災害対応力の強化に向け取組を実施してまいります。

具体的には、災对本部の強化、発災時の支援を受けるという意味の受援体制の整備でございます。住民対応や報道対応などの専管部門を強化し、発災時の集中に対応するとともに、災害対策本部の体制を見直し、また他の自治体からの応援をより効果的に行うため、応援受入れの手順やルール等をきめ細かく具体化してまいります。

また、避難生活の支援の観点から、物資調達体制の確立についてもプラン事業として位置付けてまいります。物資調達においては、国、区市町村、民間等との連携を密にし、物資の調達元から避難者の手元に至る物流を一体と捉え、きめ細かな物資調達体制を構築してまいります。また、乳児用液体ミルクについては、国等の動向を注視しつつきめ細やかな対応を講じてまいります。

さらに災害後の早期復興に向け、被災者の生活支援や生活再建に向けた体制整備についても重点的に取り組んでまいります。具体的な取組といたしましては、さまざまな被災者支援策の適用を受けるために必要なり災証明書を区市町村が迅速に発行できるよう、区市町村でのシステム化の導入を推進し、電子化による事務処理の効率化を推進してまいります。

あわせて、災害時における円滑な被災者生活再建支援の実施に向けて、業務の標準化を目的とした業務ガイドラインを充実させ、自治体間の相互・広域応援体制を整備してまいります。

以上のように、さまざまな主体と連携しつつ、発災後の各段階できめ細やかな取組を実施することで、セーフシティの実現に向け、首都直下地震等への対策に万全を期してまいります。

次に、4ページでございます。地域防災力の向上ということでございます。

現状といたしましては、東京を襲う自然災害に打ち勝っていくためには、行政による公助の取組に加え、自助、共助の取組が不可欠でございますが、町会や自治会といった自主防災組織では、高齢化等の課題が顕在化しております。

そこで、従来からの支援に加え、自主防災組織にコンサルを派遣し、アドバイスを実施することで、団体が抱える課題を解決する地域防災コンサル事業を実施する予定でございます。

また、本事業によって得られたすぐれた取組事例等をわかりやすくまとめた「自主防災組織活性化サポートガイド」について、29年度末を目途に作成し、区市町村や自主防災組織に配布することで、自主防災組織の活性化を支援してまいります。

このように、町会・自治会の防災力を向上させる取組をこれまで以上に積極的に行うことで、地域防災力の向上を推進してまいります。

引き続き、消防団員の確保等につきまして、消防総監からお願いいたします。

**【高橋消防総監】** 消防団関係でございますけれども、4ページの右側のグラフでございますように、消防団員数は減少しておりますが、2020年度までにはこの減少傾向に歯止めをかけまして、全体での充足率を90%以上にするということを目指したいと考えております。

そのための入団推進方策としましては、募集広報の充実に加えまして、個人の生活や能力に応じた活動、すなわち消防団員の方にはサラリーマン、女性、大学生なども増えておりますので、活動する時間帯や期間、あるいは役割などを選択できるようにしまして、消防団への入団のハードルを下げたいと考えてございます。また、消防団員を長く続けていただくためには、士気の高揚ということが不可欠でございますので、表彰などの充実を図っていききたいというものでございます。

さらに、消防団はそれぞれの受け持ち区域で活動することを原則としておりますけれども、大規模災害だとか警戒などに対応するために、消防団相互の連携を強化しまして、活動エリア、活動内容などの拡充を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

**【潮田政策企画局次長】** ご説明ありがとうございました。

なお、政策目標のところは赤く「新」と書いてございますのが、実行プランで新たに設定する予定の目標でございます。ご説明が遅れました。



本テーマについて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。知事、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

【安藤副知事】 かわりに私が聞いていいですか。

【小池知事】 はい。

【安藤副知事】 まず3ページの政策目標に「新」と書いてあるでしょう。新、首都直下地震に向けた災害対応力の強化。これ新規なの？ 何が新規なのかよくわからない。右側の新規はわかります。だけれど2番目の消防団員の確保、何が新なのかなど。3ページの「新」って何が「新」なんですか。液体ミルクですか

【多羅尾総務局長】 「新」の真意といいましょうか意味なのですけれども、今まではやっぱり国、区市町村とか、色々な主体が防災対策をやってきたのですけれども、その連携が足りなかった。

例えば物資輸送を例にとりますと、自衛隊と民間のトラック業者というのは今まで全然、連携関係というのはあまりなかったわけですけれども、やっぱり実際の場面になりますと、そういった自衛隊と民間トラック業者が連携しないとうまくいかない、こんなこともございまして、その応援支援主体間の連携をより強化していくということが新という意味でございまして。

【安藤副知事】 つくるときによくわかるようにしたほうがいいかなと思います。

【高橋消防総監】 おっしゃるように、この消防団員の確保という言葉だけだと「新」にはならないと思います。

ここで挙げているのは、今までは消防団員を増やすという目標値を定めていなかったということで、今回はその増やす目標値を定めるということで「新」という扱いになったのだと思いますけれども、確保だけでは確におっしゃるように事業としては違うのだろうと思っています。

【安藤副知事】 私が言いたかったのは、新規で書いたら「新」とわかるように、明快に都民から見えてわかるようにしたほうがいいなという話。

【長谷川政策企画局長】 消防団について、東京都としてこういう目標を定めるというのは、今まではどちらかという地域の問題という位置づけで側面支援だったので、そのような意味ではかなり踏み込んだ目標設定になるのじゃないかというふうに捉えられるんだと思います。

【高橋消防総監】 おっしゃるように、消防団員を増やそうという全体の気運はあるの

ですけれども、国としても増やすということは出しておりますが、目標値というのは出していないのですね。ですからやはりここである程度の数値を出していくということは、1つの新しいことだろうと思っております。

【潮田政策企画局次長】 ありがとうございます。政策目標につきましては、この後また中身をよく吟味しまして、最終的に出ていくときに十分に今のご意見も踏まえて、わかりやすく説明をさせていただきたいと思っております。

それでは……。

【長谷川政策企画局長】 これは政策企画局として申し上げますけれども、例えば豪雨・土砂災害とか大きなポイントの部分というのはもちろんほかにもございます。この辺はしっかり各局で取組を出していただいていますので、時間をとって、このような形でできるかは別として、きちんとご説明申し上げたいと思っています。

【潮田政策企画局次長】 それでは、2つ目のテーマでございますが、資料3の経済活性化でございます。

初めに、国際金融特区活用について、長谷川政策企画局長、お願いいたします。

【長谷川政策企画局長】 それでは、2ページに渡りますので、まず左側の①のアジアNo.1の国際金融都市の実現でございます。

東京の金融市場、これは常日頃から知事おっしゃっておりますとおり、シンガポール、香港に大きく水をあけられているということで、今後、国際金融都市に向けた新たな改革に取り組む必要がございます。

そのための具体的な政策展開でございますが、これは当面すぐに対応すべきものと、抜本的な対策の2つに分けてご説明いたします。このあたり安東顧問、鈴木顧問にもご意見をいただきながら整理しているところでございます。

まず当面の対応でございますけれども、今後、海外の資産運用、Fintech企業の誘致の加速化を進めていくということで、3つの段階に分けてここに記載してございますが、誘致の段階におきましては、特に金融ということに特化して、ビジネスプランの策定等の無償のコンサルティング、あるいはFintech企業と国内の金融機関とのマッチング支援、加えて、金融の専門家などの相談などについて経費の助成などの制度を新設するといったようなことを進めてまいります。

次に、進出後の手続に対する支援でございますけれども、金融に関するワンストップ支援サービスを導入いたしまして、煩雑な法手続の助言を行う専門家の紹介、加えて、今、

当然全て日本語になっておりますものを英語の解説書の整備、さらに現在あります東京開業ワンストップセンターにおいて、英語申請の対応について、主税局などのご協力を得てきめ細かな対応を進めてまいります。

最後に、生活環境の支援については、特区を活用した外国人が暮らしやすい環境整備、これは後ほどまた申しますけれども、取り組んでまいります。

その上、さらにその先の抜本的な対策についてでございますけれども、今後、有識者あるいは企業経営者によります国際金融都市・東京のあり方懇談会を年内に設置いたしまして、来月5月ごろには基本方針を、秋には最終方針を策定してまいりたいと考えております。

現時点で想定される施策でございますけれども、例えば特区の法人税所得控除の仕組み、これは現在ございますが、これをFintechの企業への活用することの検討、あるいは大手町や兜町地区の民間事業者などとの連携によって、プロモーションの体制ですとか、あるいはシティ・オブ・ロンドンのメイヤーの東京版といったようなことについて挙げておりますけれども、今後、例えば税制、それから独立系の資産運用業者の育成といった金融市場の活性化について幅広く検討対象としてまいりたいと考えております。引き続き、この国際金融都市の実現に向けて、幅広く取り組んでまいります。

次に、右側でございます。特区制度等の活用による外国企業誘致の加速化でございますけれども、現状、ご案内のとおり日本の国内投資水準というのはまだまだ低く、特に外資系の資産運用業については、リーマンショック以降、都内の進出企業が年間2社から3社程度というふうに低迷しています。

また、IoTの分野については、外国企業から都内企業への技術やノウハウの移転というのがこれからの課題であると考えております。

今後、こうした課題の抜本的な改善に向けまして、東京都が先頭に立って特区制度を総動員して、外国企業誘致を加速させていくというのが全体の構えでございます。

政策目標でございますけれども、これまで取り組んでまいりました外国企業の誘致目標に加えまして、先ほどの課題に対応する観点から、金融系の外国企業を4年間に40社誘致を新規目標として掲げてございます。これはリーマンショック以前の外資系の資産運用業の進出企業の水準以上を目指していくということでございます。

さらに、都内の企業とのマッチングについて、新たなビジネスチャンスの創出を活性化させる観点から、具体的な施策を講じまして、マッチング件数1,000件を新規の目標として

掲げております。この目標や施策については、計画期間の2年の終了の後にしっかりと検証してまいりたいと思います。

そのもとに、こうした政策目標の達成に向けた取組を掲げております。先ほどの企業誘致や進出等に向けた支援に加えまして、例えば2つ目の黒三角（▼）にありますとおり、外国企業にとって魅力のある国際ビジネスプロジェクトを、特区を活用して各局連携のもとで推進してまいります。大手町から兜町地区における例えばこの地区での高度金融人材が集積するショーケース化、あるいは虎ノ門地区においては、外国人を呼び込みます職住近接の空間づくりを目指してまいります。

今後、2020年度までに、兜町においては資産運用・Fintech企業の集積促進施設、虎ノ門においては地下鉄日比谷線新駅等の交通結節機能等の整備を進めてまいります。

また、生活環境面でございますけれども、この両地区において今後、高水準のプログラムを提供するインターナショナルスクールの誘致を促進してまいります。

最後に、外国企業向けのビジネス支援の強化でございますけれども、先ほど申し上げた東京開業ワンストップセンターにおける英語申請などに加えまして、例えば渋谷、丸の内あたりにサテライトの相談窓口を開設するなどにも取り組んでまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

**【潮田政策企画局次長】** 次に、成長分野、中小企業振興等について、藤田産業労働局長、お願いいたします。

**【藤田産業労働局長】** それでは、3ページの成長分野のところをご説明させていただきます。

まず現状でございますけれども、少子高齢化の進展による人口減少、あるいは市場の縮小が進行する一方で、成長産業分野ではイノベーションの創出が進んでおりまして、世界全体では技術が非常に急速に、急激に発展しているという状況がございます。

技術革新が複雑化・加速化する中で、都内の中小企業が成長を遂げていくためには、IoTなど先端技術を活用する、あるいは大企業も含めた新たな企業連携というのも模索して、より開かれた場でイノベーション展開をしていくということが必要となると考えてございます。

現状を踏まえまして、4カ年の政策展開につきましては、都内中小企業のIoT化推進ということで、これに乗り遅れないようにというようなことで目標を定めてございます。

目標のところは後ほどまたご説明させていただきますけれども、具体的な施策のほうで  
ございます。下の黒三角（▼）のところでございますけれども、1点目は、成長産業分野  
の育成とイノベーションの創出ということでございますが、これはリーディング企業のプ  
ロジェクトに創造力や技術力を持ったベンチャー企業が参画して行って、そこでI o Tや  
A Iなど最新技術も活用することによって、これまでにない新たな産業を生み出していく  
というような取組を支援してまいります。

また、その下の白丸（○）でございますが、医療機器産業、あるいはその下の航空機産  
業でございます。こちらのほうは、中小企業の参入が見込まれる成長産業分野というこ  
とで、開発や受注、それから製品管理などの人材育成など、幅広い支援を行っていきたく  
と考えてございます。

その下、さらに白丸（○）ですが、パラリンピックを見据えまして、障害者スポーツな  
どに供するすぐれた技術や製品の開発なども、各局あるいは競技団体、あるいはアスリー  
トの方のご意見を頂戴しながら後押しをしていきたいと考えてございます。

2点目は、下の黒三角（▼）でございますが、I o Tなど先端技術の活用でございます。  
これが政策目標のところの項目でございます。

これは産業技術研究センターのほうと中小企業との共同研究という形で実施してまい  
りますけれども、生産体制の効率化であるとか品質向上に資するI o Tを活用した、これは  
28件という数がございますが、具体的なシステム開発の成果数ということで、通常の相談  
ですとか色々な支援はその他さまざま件数ございますけれども、これは最終的な成果物と  
して、システムですとか、あるいはソフト、あるいは製品が開発されるという件数でござ  
います。

また、中小企業にI o Tの活用手法の普及を図るために、大企業など先進企業を含めた  
研究会により、企業間の情報交換や交流も促進していきたいと思っております。これらの  
施策で、中小企業のすぐれた技術と最新の技術を結びつけて、東京の中小企業の飛躍につ  
なげていきたいと思っております。

引き続きまして、右側の4ページでございます。中小企業振興等ということでござい  
ますが、まず現状のところでございますけれども、右の図にございますとおり、都内の開業  
率はやや上昇して、5.6%ということでございますが、長期ビジョンでの目標10%台とい  
うことではまだまだ道のりがございますので、この達成に向けまして、創業希望者の掘り起  
こしが急務となっております。

また、国内需要の縮小が懸念される中で、都内中小企業の持続的発展に向けて、海外需要の取り込みというのも非常に重要な課題となっております。

次に、4カ年の政策展開でございますけれども、中小企業の活力を一層促進していく観点から、女性による起業の促進、あるいは地域経済を支える小規模企業の事業承継など、新たな目標を設定いたしております。

また、3行目に加えまして、一番下のほうになりますけれども、「等」とございますのは、これは環境保全などの面でも重要な農業、林業といったものもこちらのほうで書かせていただいております、農業産出額や多摩産材出荷量といった目標を新たに設定いたしましたところでございます。

具体的な施策でございますけれども、1点目は、起業・創業の活性化ということで、来年1月に創業希望者が気軽に相談を受けられる、支援サービスを受けられるという創業支援拠点を丸の内に開設を予定しております。創業希望者の掘り起こしをそれによって進めていこうというふうに考えてございます。

また、新たな取組といたしましては、東京から世界で通用するベンチャー企業を生み出すため、海外のベンチャーキャピタルや大企業とのマッチングを支援していきたいと思っております。

さらに、女性、若者、シニアなど新たな担い手による創業を促進するために、低金利また無担保融資等によって支援をいたしたいと考えてございます。

2点目、黒三角（▼）は、海外展開のさらなる促進でございます。中小企業振興公社など現地支援拠点をタイに設置しておりますけれども、ASEAN地域全体の支援体制の拡充を図ってまいりたいと考えております。

また、航空機産業や伝統工芸品、アニメ、ファッションなどクール・ジャパン産業につきましても、海外での展示会出展を進めるほか、中小企業の知的財産活用に対する支援も進めてまいります。

3点目ですが、事業承継、再生等の支援でございます。こちらは地域経済を支える小規模企業などが事業承継、事業継続といった課題を解決できるよう、きめ細かい支援を行ってまいります。

最後に、活力ある農林水産業の実現ということでございますけれども、東京の農林水産業の振興を図るために、江戸東京野菜のさらなるブランド化や、多摩産材の利用促進、あるいは農林水産業に対する女性や若者など多様な担い手の確保等に取り組んでまいります。

これらの施策によって、中小企業の活躍や農林水産業の活性化を図って、東京の持続的発展を目指してまいります。

説明は以上でございます。

**【潮田政策企画局次長】** ありがとうございます。本テーマについて何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

**【山本副知事】** 成長分野のパラリンピアンのパラリンピックの技術製品開発ですけれども、これは是非お願いしたいと思うのですが、具体的なニーズがわからないとなかなか進まないと思うんですね。

それで、例えば一般の方よりも、多分、義足などはパーツの摩耗が激しいということはあるので、それはオリンピック・パラリンピック準備局とよく聞いていただきたい。

そのほかに、先進企業が車椅子なら千葉県などにあるというふうに聞いているので、その企業のニーズ、そこに東京のものづくりが貢献できるようなことがあるのかどうか。航空機産業の例もありますけれども、企業間連携ということもあり得るのかなと思うので、その辺りをよく企業のニーズも探してほしいなど。要するに困っていることは何かですね。

**【藤田産業労働局長】** ありがとうございます。一応、都内の企業中心ということではありますけれども、やっぱり先進のとがった企業でさらに何か困ったことがないとか、あるいはもう軽くしたいとか、着脱を簡単にしたいとか、何かそのようなお悩みがあるかもしれないので、そこはちょっとアスリート団体だけではなくて、企業のほうにもニーズというのかシーズというのか、ヒアリングしていきたいと思っています。

**【潮田政策企画局次長】** お願いいたします。

**【小池知事】** 特に金融の分野というのは、ブレイクがありで、非常に今、世界が流動的になって、大統領選等もありますけれども、やはり特区の関係でうまく国と連携してもらわないと進まない件がたくさんありますので、その辺りのところも「特区を活用し」など何か言葉を入れてもらってください。

ちょうど鈴木顧問がいらしていますが、そこをリンクさせるには一番わかりやすい形で橋渡し役をやってくれます。例えば東証などでも、東証と例えばほかの国の証券会社と一緒にいるとか、今そのような時代だし、金融というのは特に商品がたくさんないと、うちはラーメンしか置いていませんと言ったら、ほかは来なくなっちゃうのですよね。

その辺りのところを増やすにも、東証という、株式会社、証券取引所とか、そこはやっぱり国と連携してやっていかないと、そのシーズが買い物をする商品がないと育ちません

ので。というので、どこか特区というのをうまく入れ込んでいただきたいと思います。

【潮田政策企画局次長】 わかりました。

それでは、本日最後のテーマ、資料4の観光、文化、交通でございます。

初めに、観光について、藤田産業労働局長、お願いいたします。

【藤田産業労働局長】 それでは、資料4の1ページをごらんいただきたいと思います。

①世界に冠たる観光都市・東京の実現ということでございますけれども、まず現状でございますけれども、右のグラフでございますとおおり、訪都外国人旅行者数は平成27年のところで1,190万人ということで、過去最高を記録したところでございます。今年も非常に順調に、やや爆買い等々落ち着きましたので、少し増加率としては減少していますが、今年はさらに過去最高を記録するというような状況でございます。

このような中で、町なかでの情報収集あるいは宿泊の質の向上といった受入れ環境の整備に加えまして、さらなる誘客や観光消費の拡大に向けた取組など、対応すべき課題が非常に増加しているのが現状でございます。

現状を踏まえまして、4カ年の政策展開につきましてでございますが、まず2020年の訪都外国人旅行者数の目標値を2,500万人というふうに当初の目標よりも1,000万人引き上げて、取組を強化いたします。

また、誘客や消費拡大を一層進め、観光産業をさらなる発展に導くために、リピーター数、それから消費額ということで、これまでは統計はとってございましたが、具体的に目標として掲げるのが初めてということでございます。

それでは、具体的な施策で、下の黒三角（▼）のところでございますが、まず東京の魅力発信やブランド化を進めるための東京の宝物探しというか発掘でございますね、その魅力を高めて、世界に広く東京をPRしていくという取組を検討しておりまして、さらなるインバウンドの増加につなげていきたいと考えております。

次に、観光プロモーションにつきましては、富裕層をターゲットとしたPRや欧米の大都市との相互PRなど、消費拡大につながる取組を効果的に進めていきたいと考えております。

それから、観光資源の開発につきましては、リオ大会の閉会式でも注目を集めましたアニメあるいは漫画を活用した取組などによりまして、新たな観光客層を発掘したいと思っております。

また、インバウンドの対応力の向上を図るために、多言語対応やクレジットカード決済



を進めるとともに、新たにビッグデータを活用した旅行者の行動分析、こういったものも行いまして、誘客、消費の拡大につなげていきたいと考えてございます。

それから、東京の魅力をPRする絶好の機会でございますMICEでございますが、これにつきましては、都立施設でのユニークメニューの利用、あるいは会場施設などの環境整備ということで進めてまいりたいと思っております。

それから、右側の2ページになりますけれども、受入れ環境のさらなる向上ということでございますけれども、こちらに関しましては、トイレの洋式化をはじめ、ムスリムなど異なる文化や習慣の理解促進に取り組むほか、多摩地域における観光案内拠点の整備など、多摩の観光振興の取組も強化していきたいと考えております。

最後に、今後ますます重要となりますアクセシブル・ツーリズムにつきましてですが、障害者や高齢者の方が快適に旅行できるよう、鉄道・バスや宿泊施設のバリアフリー化をさらに推進していきたいと考えております。

これらの施策につきまして、観光分野でございますが、このプランと同時進行で、今年度中に観光産業振興実行プラン2017（仮称）ということで策定したいというふうに考えておりますが、その中にも同じような目標で盛り込んでいきたいと思ひまして、世界に冠たる観光都市・東京の実現を目指していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

**【潮田政策企画局次長】** 次に、芸術文化について、中嶋生活文化局長、お願いいたします。

**【中嶋生活文化局長】** 2ページの②、芸術文化都市・東京の発信力の強化をご覧ください。

まず現状ですが、東京には伝統芸能からポップカルチャーまで多彩な文化資源がございます。また、いわゆる隠れたお宝もたくさんあり、こうした発信力を強化していくことが必要でございます。

また、この秋から始まりました文化プログラムですが、より多くの都民はもとより、国内外の観光客や芸術家に開かれたものとして、規模、質ともに最高のものを目指してまいります。

そこで今後4カ年の政策展開の方向性ですが、2点掲げております。1点目は、多摩、島しょも含めまして、全区市町村におきまして文化プログラムを実施し、多くの都民や観光客にご覧いただくと。2点目は、東京の多彩な文化を国内外にダイナミックに発信して

いくため、上野や池袋、六本木、また東京駅周辺や渋谷なども加えました5カ所以上の文化拠点におきまして、魅力向上を進めてまいります。

具体的な事業展開ですが、文化プログラムにつきましては、被災地をはじめ全国と連携しながら展開いたします東京キャラバンや、街全体を巻き込んで多くの人が参加いたします六本木アートナイトなど斬新なプログラムを展開してまいります。また、海外の美術館などと連携した美術展など、国際的な事業も展開してまいります。

次に、各地域の文化資源や集客資源の特性を生かした事業展開ですが、東京芸術劇場を中心に数多くの小劇場があります池袋におきまして、東京芸術祭を開催いたします。

また、おはやしや獅子舞といたしました郷土芸能をはじめとする地域ならではの伝統文化資源への助成支援、またリオでも実施しました「TURN」など、障害者をはじめ多様な人々が参加できる事業を多摩地域などの美術系大学や福祉施設などと連携して展開してまいります。

最後に、都の文化振興の拠点とも言えます東京都美術館や江戸東京博物館などの都立文化施設についてでございますが、より都民に開かれた施設とするためのユニークベニューの利用推進、また展示物の写真撮影機会の拡充、そしてまた都民の利便性向上のための電子マネー決済導入などによりまして、さらなる魅力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

**【潮田政策企画局次長】** 最後に、交通について、邊見都技監、西倉建設局長、山手交通局長、斎藤港湾局長の順でご説明をお願いします。

**【邊見都技監】** まず3ページ目です。陸・海・空の交通ネットワークということで、現状ですけれども、鉄道については、この4月に交通政策審議会の答申がありました。都が提示した19路線全てが位置づけられたという状況です。

それから羽田空港については、年間44.7万回と書きましたが、これは6年ちょっと前の数字に比べますと、当時は30万回プラスアルファぐらいでしたから、ざっと言うと約1.5倍になっています。ただ今後の都市・東京にとってはまだまだという状況になります。

それから、環状道路関係については、中環品川線、これが一昨年3月に開通するなどかなり進んできておりますが、三環状道路全体で見れば約74%という状況です。

そのほか、クルーズ船ですとか舟運ですとか、そういったことも東京にとっては重要な課題であると考えてございます。

施策の方向性であります、「新」ということも幾つか掲げさせていただいています。

まず鉄道公共交通ネットワークですけれども、答申において検討すべきとされた路線、右側の黒い太い線で表示しましたが、この路線を中心に、関係者間でそれぞれ課題はありますけれども、具体化に向けた検討を進めていくということです。

それから、臨海地域のBRTについては、最先端技術と書きましたが、すーっと停止せるとか、びたっと停留所につけるとか、そういった技術を導入しながら進めていきまして、今後のモデルにしていきたいと考えています。

それから、大規模な駅の乗り換えしやすさということでいきますと、大規模な駅、色々な事業者がありますので、垣根を越えて案内サインの統一など、今、新宿で取組をしておりますのを、池袋や渋谷など、そのようなところに展開していきたいと考えております。

それから、羽田空港の機能強化ということで、年間3.9万回拡大と書きました。44万回ですから、約1割弱程度上乗せするということが可能だということです。下のほうに書きましたように、飛行経路の見直し、都心上空を、時間を限ってでありますけれども、導入するというので、国には丁寧な情報提供ですとか騒音・安全対策のさらなる取組、こういったことを求めながら、それに協力し、実現していくことにしたいと思っております。

最後に空港アクセスということで、羽田空港、実は深夜に限っては枠をまだ使い切っていないという状況がありますので、そういったことのためにもアクセスが大事でありまして、深夜・早朝時間帯のバスについて、国や事業者と連携して充実していくというようなことを取り組みたいと思っております。

このページは以上であります。

**【西倉建設局長】** 道路でございます。4ページの上のほうをごらんいただければと思っております。

東京の都市計画道路、全体で3,200キロメートルありますけれども、完成率がまだ約6割と道半ばでございます。それから平均旅行速度も、そこのグラフのとおり、区部で16.8キロと、マラソンランナーより遅い状況で、国内外の主要都市と比較しても低い数字となっております。

東京の道路整備は、渋滞解消、環境改善、利便性や防災性の向上のみならず、我が国全体の経済を活性化させ、国際競争力を強化するために必要不可欠なものと考えておりまして、その観点から、今後4年間で引き続き道路ネットワークの整備を推進してまいりたいと考えております。

まず高速道路のネットワークとなる三環状道路についてですけれども、2020年度までに、

現在74%のものを約9割の開通を目指します。そのために、国などが進めている外環、これは関越道から東名高速の間でございますけれども、2020年東京大会までの開通を強く要望するとともに、都も用地取得など最大限支援し、整備を推進していきたいと考えております。

次に、一般道ですけれども、ネットワークの骨格となる区部環状・放射、多摩南北・東西道路を重点的に整備推進し、2020年度までに区部の環状におきましては現状の93%を95%、それから多摩の南北につきましては75%から89%へと整備水準を上げたいと考えております。

加えまして、都内にはいまだ1,050カ所の踏切が残されておりまして、交通渋滞、踏切事故の原因ともなっております。そこで、道路整備の一環といたしまして、鉄道を連続的に高架化または地下化する連続立体交差事業を引き続き推進いたしまして、交通渋滞や踏切事故の解消、鉄道による地域分断の解消により、地域の活性化、防災性の向上を図ってまいります。2020年度までには、その4年間におきまして西武新宿線の中井・野方間の7踏切が除却される予定でございます。

なお、連続立体交差化によりまして創出された鉄道高架下空間は、保育所や商業施設が整備されまして、地域の利便性向上に役立っております。そのような取組を積極的に進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**【山手交通局長】** それでは、交通局からご説明いたします。

政策目標といたしましては、都営地下鉄における無料Wi-Fi環境の整備を2019年度までに完了させます。このほか、同様に都営交通の魅力の向上というテーマで、羽田・成田の両空港をつなぐ都営浅草線をリニューアルいたしまして、車両については平成33年度までに全27編成を更新いたします。

また、多言語対応ができる液晶モニターや、ベビーカーなどが利用しやすいフリースペースをそれぞれ各車両に設置いたします。

また現在、都営地下鉄において、清潔感と機能性を備えたトイレの改修を計画的に進めてございまして、洋式化についても順次取り組んでまいります。

都営バスでは、さらなるバリアフリー化を目指しまして、写真にあります車内の通路段差を解消したフルフラットバスの導入を検討いたします。

説明は以上でございます。

【齋藤港湾局長】 最後に、水上交通についてでございますが、1つは大型クルーズ客船の整備ということで、クルーズ客船の大型化や東京港への寄港ニーズに対応しますため、現在、青海地区で整備を進めております客船ふ頭の整備、これを2020年の春には第1バス、1つ目のふ頭を供用する予定でございます。

それから、白丸（○）の2点目、舟運の活性化ということで、水上バスや屋形船、水上タクシーなどの舟運を身近な交通手段として活用いただけるような取組を進めております。

今年は定期航路の拡充に向けた社会実験というのを、東京都がコーディネートしまして事業者を募ってお客様のニーズだとかモニタリングし、どうしたら商売になるかということと一緒に考えるというような仕事をしております。これを続けていくのと、船着場の開放など、使い勝手の向上に努めまして、活性化に引き続き取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

【潮田政策企画局次長】 ご説明ありがとうございました。本テーマについてご意見、ご質問ございますでしょうか。

【小池知事】 スペースの関係もあって、盛り込まれなかったのだろうと思いますけれども、2020年というと、ちょうど自動運転がかなり、世界で大競争になっているので、ちょっとその辺のところを盛り込むということと、あと都バスを燃料電池車にしていくという、これもオリンピックのメッセージでもあるので、そこのところをしっかりとやってほしいということと、それからあと地下鉄ですけど、メッセージとして、都営地下鉄に乗るには、これからの高齢化とか何かを考えたバリアフリーも徹底して、階段を使わなくても、地上からプラットホームまで、それから乗るまで何の段差もありませんというのはいすごいメッセージになると思うのですよね。そこがどういうふうになるのか、キーワードの書き方だと思いますけれど、それも含めておいていただきたいと思います。

【潮田政策企画局次長】 ありがとうございます。

それでは、全体を通して、今の件も含めましてご意見ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、最後に知事から一言いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

【小池知事】 第1回ということで、実行プランの策定、それぞれこれまで入れ込んでいただいたのを今日は発表してもらいました。

これを進めていくにおいて、計画と来年度当初予算の編成ということに直接関わってく

るかと思えますけれども、私1人ではもちろん何もできませんので、特別顧問の先生方に手分けをお願いして、知事のかわりにということで、前さばきなどをやってもらいたいと思っておりますので、その辺りをよろしくお願いいたします。鈴木顧問を中心として、上山、佐藤、山梨、工藤、これらの顧問の先生方に私、意思をシェアしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それから、大事なことは、具体的な各事業項目のリストアップということになります。今日はもう大きなざくっとしたところでありまして、是非ずっとリストアップをお願いして、それについて、工程表をつくって、来年度の当初予算に盛り込んでいくということを皆様方に作業していただきたいと思っております。来年度予算とその後というのをざっくり考えながら作業していただきたいと思っております。

よって、その結果として、当初予算の組みかえということも生じてくるかと思えますけれども、11月、来月忙しくなると思いますが、私にとりまして初めての予算編成になりますので、是非新しい東京づくりということで、よろしくお願い申し上げます。

また、工程表策定のための各局ヒアリングでは、特別顧問たちも入ってくるかと思っておりますので、よろしく受入れのほう、お願いいたします。

ですから、11月9日の来年度の当初予算の要求状況、対外発表をどうするかについては後ほどまた打ち合わせをさせていただきたいと思っております。

一言で言うと、かなり総花的なのです。現時点で、そこをどうこの4年間の実行プラン、何を指すのか、何をやるのかというのをもう少しわかりやすくまとめていかなければならないと思っております。

ちなみに、この世界の都市総合力ランキングが、これまでずっと4位だったのが、この間3位に上がったのです。森ビル関係ののですけれども。理由を考えると、何のことはない、例えばブレグジットがあるとか、パリでテロが相次いだということで、東京も努力したけれども、ほかが落ちてきたというのが現状ではないかと思っております。

それで、この2020年までに達成するというのはかなり厳しいのですけれども、今は3位ですから、為替の影響もあるのですけれども、だから色々なファクターがあるけれども、やっぱり目指すは、ここで1位を目指すというのがとてもわかりやすいのじゃないかと思っております。

その中には、色々なファクターがあります。交通もそうです。安全もそうです。それか

ら仕事のしやすさもそうというので、色々な都市間競争のランキングというものもありますけれども、4位から3位に上がったという、この勢いをどうこの後も続けていくかという事で、これでもって1位を目指すというのは、結局、総花を合わせてそのサムとしての1位を目指すという方向性につながっていくのではないかと考えておりますので、是非そのようなことも念頭に入れながら、それぞれの作業を進めていただきたいと思います。

今日は第1回ということで、是非これはオール都庁で取り組んでいく課題だと思っておりますので、また活発な議論なども交わしながら、進めていっていただきたいと思います。

以上です。

【潮田政策企画局次長】      ありがとうございました。

以上をもちまして、第1回プラン策定会議を終了いたします。

次回は10月28日金曜日11時から、本日と同じ7階の大会議室で開催いたします。

— 了 —